



# 東京経済人倶楽部

~~~~~  
本 部： 〒102-0076  
東京都千代田区五番町 2 - 7 五番町片岡ビル 4 階  
Tel: 03-5275-3271 Fax: 03-3222-1402  
e-mail:secretariat@tokyokeizaijinclub.jp

## 「農業の国策と新しい農業への取り組み」

### パネルディスカッション

#### 議事録

平成21年4月8日

虎ノ門パストラルにて

(敬称略)

|          |      |                                                |
|----------|------|------------------------------------------------|
| コーディネーター | 古屋憲男 | 株式会社ミロク 代表取締役会長                                |
| パネラー     | 細野豪志 | 衆議院議員<br>元農林水産委員会理事<br>現民主党政策調査会筆頭副会長          |
|          | 清水三雄 | 農業生産法人 天田郡みわ・ダッシュ村 村長                          |
|          | 西村晴道 | 社団法人静岡県ニュービジネス協議会起業家支援委員会<br>井川村実験農場事業プロジェクト代表 |
|          | 萩原一宏 | 株式会社ミロク 専務取締役<br>光触媒農法研究のエキスパート                |
|          | 小島秀樹 | 小島国際法律事務所 代表弁護士<br>自然食研究家                      |

【古屋】 皆さん、こんにちは。それでは時間が来ましたので始めさせていただきます。  
私は、今日のこの4月例会の担当をさせていただきます古屋です。よろしくお願いいたします。  
では、座って進行させていただきます。  
まず初めに、当倶楽部の代表であります小島からあいさつをお願いします。

【小島】 代表を務めております小島です。例会のあいさつを簡単に。  
今日の主題とは関係ないのですが、最近、私がちょっとびっくりした話をしますと、31歳のフリーターの男性がNHKの『クローズアップ現代』に取り上げられて、この経済不況を打ち破るのは戦争しかない。31歳です。こういう人たちが出てきたんですね。今日も職場で、うちのパートナーの弁護士から、「いや、20代の人たちというのはすごく恐ろしいことをインターネット上に書いていますよ」と言われました。大体、今取り上げた31歳のフリーターの言っていることとほとんど同じです。

つまり、経済成長世代の連中は、戦争のない中で、自分をエスタブリッシュしてきた。しかし、ポストバブル世代である自分たちは、これを打ち破ることは非常に難しい。その変革は戦争しかない。こういう非常に短絡的な思考ですね。

こういうのに接して私もびっくりしたわけですが、ある雑誌にこんなふうに私は書きました。我々の20才、30才上の連中は戦争に行き帰って来て、とにかく憎らしいくらい強かった。そういう人たちの経済力を我々も仰ぎ見たものだ。しかし、自分の非力さを社会のせいにして、彼らに挑戦してやってきて、我々は今日あるのだ。そのフリーターの発言は、金持ちの息子も自分と同じ二等兵になるんだ。そういう非常に自暴自棄な感情の発露からの発言ではないかというようなことを私は書きました。今の20代、30代の前半ぐらいが一部、こういうことを平然と言っている国になったんだなということを感じまして、ひしひしと、ある意味で我々、そこそこ大きな企業や小さな企業の中で長の地位にあるわけですから、若い人に対する教育とか、リーダーシップを心がけていかなければならないのではないかなと感じております。以上でございます。

【古屋】

ありがとうございました。それでは、今日の会の進め方をご説明いたします。レジュメに沿って少し説明いたします。

「第一部 パネルディスカッション」ということで、「開会宣言とパネラー紹介」ということで私が簡単に行います。

次に「ガンを治した食生活とは」ということで、小島さんに、今日のテーマであります安心安全な食というところで発表を10分をお願いします。次に「安心安全な農作物作り」というところで、清水さん、西村さん、萩原さん、この3名の方に、自分が取り組んでいる事業に関して発表をお願いします。その後、「国策としての農業推進支援政策は？」というところで、衆議院議員の細野議員に、この前段のそれぞれが取り組んでいる事業について、国策としてどういうふうにフォローできるのか。どういう問題点があるのか。またどういうことをしたら支援を受けられるのか等、国策から見た皆さんの発表に対しての意見を言っていただきます。

それでは早速始めたいと思います。「ガンをも治した食生活とは」。自然食研究家、小島さん、よろしくお願いします。

【小島】

自然食研究家という名前を名乗るのは、今日が初めてでございます。ご存じのとおり、企業の国際法務をやっている弁護士なのですが、私が肺ガン、3.2センチの直径なのですが、右肺の外部、外側にあるということをしてCTスキャンとCTガイド化針生検というので、ほんとうに組織をとり検査しました。確定診断が出たのが1998年1月でした。

私は高校時代、柔道をやっていたのですが、寝技に入られるときに1秒の10分の1、100分の1の瞬間でどっちに逃げるか、それによって勝負が勝ったり負けたりするわけですね。柔道の場合、寝わざというのは入っちゃったら抜けないのですが、それと同じような意味で、私はそれまでガンではない、ないと自分で言っていたのですが、確定診断が出たものですから、じゃ、ガンなんだなと。しょうがないなと。

1月の診断で二人の医者に即手術をとすすめられ、たしか5月の入院の予約をしなさいと。そういう状況で、どうするか、どうすべきかと。いろいろ悩んだ末に、近藤誠さんの『患者よ、がんを闘うな』の本の中で、じっくり考えろと言っていたのを私は覚えていまして、医者にちょっと考えさせてくれと言いました。

丸山ワクチンとか、腹式呼吸とか…いろいろ紆余曲折があり、同じ年の1998年4月7日から、マクロビオテックをやってみようという決断をしまして始めました。そして、76~77キロあった体重が、そうですね、63~64キロまで落ちましたかね。それもそんなに早く落ちません。1~2年かけてゆったりと落ちました。ダイエットではありませんから、玄米はいくら食べてもいいわけです。というふうに久司道夫先生から教わりながらやりました。3カ月に一度、その専門家の久司道夫先生にお会いして、指導を受けながら行いました。それで2000年の夏ごろに、「小島さん、治っていますよ」と、こう言われまして、まあ、それはうれしかったですね。

それで2000年11月にCTスキャンを撮ったときは、医者から「もう切らなくてもいいかな。これはいい方向に行っているんじゃないかな」と。こういう言葉がありました。それでも何となく半信半疑で毎年1回撮っていましたが、最後はおそらく2004年か、2005年ですね。そのときには「おめでとうございます」というふうに、先生がおっしゃっていた。非常にうれしかったですね。

病院を出た後の自然の美しさ、自分は命を与えられたんだという確信を感じました。俺はやったぞといって、みんなに電報を出そうかと思ったのですが、ナポレオンが最後のワーテルローで、「我、戦いに勝てり」という電報を出して結局彼は負けますよね。それを私は思い出しまして、あまり騒ぐべきではないと。それで電報は出さなかったのですが、秘かに勝利宣言の旅行を、奈良ホテルあたりで、奈良の木造の非常に古い旅館に行って、4~5日、奈良の山を一人でぐるぐる歩いた記憶がございます。

そんなことで、徹底したマクロビオテックを続けました。男というのは徹底しちゃうんですね。ですから、優先順位を決めて、何が一番必要かという、健康維持であると。そして経済を支えている。まだ子供が2人とも学校に行っていましたので、経済を支えないといけない。その2つの優先順位の中で、毎日の時間をどういうふうに配分していくかと。そういう毎日ですね。食養はやっても必ず不安になります。官も民も挙げて西洋医学に頼って、みんなやっているのに、何でおれだけこんなことをやっているんだ、俺は間違っているんじゃないかと。こう思うわけです。その不安の中で、自分の不安を解消することは自分にしかできないのですね。周りの意見をいろいろ聞くのですが、みんな、一般的には、これはこうだねとか、医者の人もそうです。マクロビオテックを知っている人もそうです。マクロビオテックの知識のある医者もそうです。一般的なことは言うのですが、これしかないという言い方はなかなかしない。そうすると最終的には自分で決めないといけない。今日、いらっしゃっている中にも、マクロビオテックでガンを克服した方は何人がいらっしゃると思うのですが、私はそういう非常に孤独な日々だったなと思ひ出します。

そのときに、自分がやったことは、ガンをマクロビオテックで克服した先輩に直接会って、直接情報をとることでした。いろいろな方と時間をかけて、根掘り葉掘り話を聞きました。そうすると、それが真実であるということはわかります。作り話ではないなというのはわかります。我々経営者というのは人を判断する仕事をしょっちゅうやっていますから、この人を採用するかどうかというのは、やはりその話を聞いて即断しないと仕事はできませんので、話を聞くと、これがうそかどうかはわかる。そういうことが一つで、あとは夜な夜な、自分の部屋で久司道夫さんのお書きになった本を読んでいくのですね。そうすると、何となく自信が出てくるんです。なるほど、こうか、こうかと。私の考えていることと非常に似ていると。だんだん自信が出てくる。三番目に患者の人たちが集まっているセミナーに出てみる。これもすごく気持ちが楽になりましたね。いろいろなガンを抱えた人、脳のガンの子供さんを抱えている方とか、いろいろ。その子は今20何歳で、マクロビオテックで治って生きていますが、そういう人にいろいろお会いしました。

そういうことをやってきまして、今は約11年たちました。ここ3~4年、もうCTスキャンは撮っておりませんが、マクロビオテックでは、むしろ撮るなという考え方です。自分で自分の健康の主治医になりなさいと。こういうふうに教えています。ですから、自分で毎朝、自分の体調はどうかということ自分で見つめながら、生活をしております。ガンが治ったという言葉がいいかどうか、わからないのですが、自分が主治医になるということを心がけました。

さて、(ホワイトボードに)せっかく書いたので、これを説明します。これは私の意見なのですが、見えますか。病気になる原因とは何かと私なりに……。まあ、ガンと言ってもいいです、病気と言ってもいいと思います。やはり最大の原因は、私は「心」だろうと思っています。これは皆さん結構多いと思います。でも、言えないことが多いのです。説明もできないこともあると思います。その次が、食ではないかな。食の乱れということですね。それからライフスタイル、最後は運動不足ですね。これも私の当てずっぽうなのですが、50%(心)、25%(食)、15%(ライフスタイル)、10%(運動)、これは私の直感ですが、人によって微妙な違いがあります。

それから、ライフスタイルというのはある意味で心と重なり合うところが、まさにあるわけです。自分は今まで、仕事にすべてをかけて、家族のことも何よりも仕事を優先してやってきた

人間。それはライフスタイルですよ。しかし、いやいや、待てよと。土日はしっかり休んで、好きな本を読んで、家族と散歩してと。これもライフスタイルですよ。

同時に、その食というのは、これも心と重なり合うわけです。企業の乗っ取りでは、何としても乗っ取らせないと、力の限り、命の限り、策を弄していく。そういう弁護士だったわけですが、今は私は玄米しか食べていないわけですね。玄米菜食ですから。こういう弁護士でいいかどうか分からないのですが、あまり徹頭徹尾戦うという道をすべてに選ぶような人間ではなくなりましたね。私の目を見ていただくとわかるのですが、大体、ウシの目に似てきたんじゃないでしょうか。優しいと言われます、最近は。

だから、こういう割合(50-25-15)で病気の原因を私はとらえています。ガンの自然治癒という有名なテレビのスペシャル番組をプロデュースした川竹さんという方、それから、週刊ポストの編集長で自分でガンを食事で治した関根さんという方も私と大体同じようなことをおっしゃっています。

皆さん、この話は初めて聞いた方は、多分、そんなことはないよと。心で何で病気になるんだと。こういう人が多いと思うのです。でもね、現在の医学では心の問題と肉体の相互関係の問題はほとんど手つかずでわかりません。ですが、私は大きいと思っています。これは企業の仕事をしてきて、例えば、テクノロジーの開発分野では、私は弁護士として問題を特定することから必ず始めるのです。技術のブレークスルーには何が問題か、何を解決しなければいけないのか。そうすると、それを逆回転させて、問題 解決を考えるという手法をとるのですが、病気の原因をこういうふうにとらえた場合には、まさに病気を治すのはここを変えればいいんだというアプローチなのです。

マクロビオテックはすべてではないです。最初、私はマクロビオテックのセミナーに出た時、空気と水と環境と食事だ、と言われました。明日から100%変えられるのは、そのうち食事だけなんです。あとの2つを変えるには仕事をやめなければいけなくなります、家族と引っ越さなくてはいけなくなります。それは難しいのはよくわかります。だから食だけは明日から100%変えましょうと。これがマクロビオテックのアプローチであって、それが最善、ベストだとは言っていないのです。なぜ病気になるかというのは、実は病気を治す解決の糸口になるんだと。ということをお願いして、時間があまりないようですから、あとは私と皆さんとのディスカッションや質問の中でお答えしていきます。

【古屋】

どうもありがとうございました。

小島代表がマクロビオテックという食事療法ですが、それを実践しているときに、いろいろお食事を一緒にしたのですが、徹底されていました。どんなおいしい料理が出て、自分でお持ちになったお弁当を食べているという姿をよく見かけました。

それでは続きまして、「安心安全な農作物作り」というところで取り組んでおります皆さんをご紹介しながら、発表していただきます。自己紹介しながら、7分という短い時間ですから、よろしくお願ひします。それでは清水さん、お願ひします。

【清水】

京都からやっ来てまいりました。朝5時に起きて準備をして、新幹線に乗ってやってきたのですが、発言の時間が7分です。貴重な時間ですので、ちょっと早口で説明させていただきます。

今朝、新聞受けに入っった新聞を見まして、びっくりしました。昨日、農林水産省が発表した数字がここに載っております。

日本中の農地の中で約30万ヘクタールが耕作 放棄されているということ。そういうことを今日は皆さんにお話するのですが、私は耕作放棄農地を復元する仕事をしております。社名が、ちょっと長いのですが、農業生産法人株式会社京都府天田郡みわ・ダッシュ村代表取締役、普通は社長というのですが、代表取締役村長です。

私どもの耕作放棄農地復元活動は、もう3年になります。NPO法人でやっておりましたが、それでは限界があるということで、この4月1日に資本金9,990万円て会社を設立いたしました。

ちょっとこのレジュメに基づいて、さっさと読ませさせていただきます。

まず、今の食糧に関する日本の課題というのは、日本人はお金を出せば、いくらでも食糧が入りますので、まさに平和ボケ、私はそう思っているのです。

今、食糧自給率が4割を切っております。多分、今日もここで食べるお食事の、平均したら6割は外国から入っている食材ですね。そんな中に我々は今おります。先進諸国で圧倒的に食糧の生産自給率が低い。アメリカ、フランス、ドイツ、カナダというところは、自国で食べる食糧の1.5倍とか、2倍とか、2倍半とか、みんなつくっているわけですよ。それは人間が生きていく上で空気と水と、次に必要なのは食糧なのです。だから、国としては食糧生産を大変重要視しておりますが、日本はお金を出せば、外国から食糧が入ってくるという政策をずっと続けてきたということですね。ところが、地球全体では食糧は不足しております。ある統計によりますと、10億人分、食糧が足りないということです。毎年毎年何百万人という人が食糧不足、飢餓で亡くなっているという現実が地球全体ではあります。

一方、日本では、先ほど言いましたように450万ヘクタールある農地のうち、約半分がまともには農作物をつくっておりません。現に耕作放棄して、つくっていない農地が約2割近くあります。ほかの約2割ぐらいが、国の政策で米をつくってはいけない、他のものをつくれとか、草を生やせとか、いや、草を刈れとか、そういうことをしているのです。転作とか、休耕とかという制度を国が押しつけているのです、お百姓さんに。ですから、せっかくある農地が半分しか使われていない。それで、この新聞にありますように、使っていないと3年たったら、もう元に戻らない。10年経ったら、絶対元に戻らないということなのです。我々は、絶対元に戻らない20年放棄されていた原野を3年かけて戻しております。

それから、輸入食品の安全性の問題。もうこれは私が言うまでもなく、去年、いろいろマスコミに取り上げられました。毒入りギョーザから始まって、基準を超える残留農薬問題、遺伝子組み換え、食品添加物、皆さん、ご存じかどうかわかりませんが、私はインターネットの統計で見たら、日本の奇形児出生率は世界ナンバーワンと出ております。その理由は、ある学者が、それは食べ物に入っている残留農薬や添加物のせいだと言っている人がいるのです。そういった意味では、やはり外国からの食料品を、安いからといって、無制限に食べることは考えものではないかと思えます。

問題は、なぜ耕作放棄農地が増えるかということなのです。一つは、自分が3年前に農業に入りました。その耕作放棄農地を買うにしても、農地法という法律があって、なかなか買わせてくれないのです。今の日本の一番大きな問題は、僕は、その農地法が日本の農業をだめにしていると思っているのです。皆さん、ご存じの方が多いと思いますが、仮に定年退職して、自分が食べるもの、家族が食べるもの、親戚が食べるものは安全安心な野菜は自分が農地を購入してきて、そこでつくろうと思っても、国はそれを許してくれません。なぜならば、農地を購入するには農業資格が要るのです。僕はこの3年前に、もう農業委員会と何回もけんかをしたのです。車を運転するときは運転免許証が要るのはわかって。人に危害を与えるから。自分で農業するのに、どうして農業資格が要るのかと。大問題になったのですが、それでも農業資格は要ると。その農業資格は皆さん方が取ろうと思っても取れないぐらいハードルが高いです。この農地法を改正しなければ、日本のこの耕作放棄農地はどんどん増えていく。そういうふうになります。

あとは、中山間地の農地というのは、ただ野菜をつくるだけではなく、夕立が来た、一時豪雨が来たときに、一時保水する能力というか、ダム役目を果たすのです。それが今はもう耕作していないから、ダム役目を果たさないのです。雨が降ったら、すぐに畦が決壊して、下へやって来る。それが全国各地で起こっている水害につながっていると思うのです。国としては、そういうところを農業として補助するのではなくして、国土保全としてお金を出すべきだと。こんなことも思っております。

私どもは、これから、今やっている福知山の三和町という過疎集落なのですが、その耕作放棄農地を復元して無農薬有機栽培農業をするため今までのNPOでは限界があるので株式会社にしたので、皆さん方に株を買っていただいて、そのお金で耕作放棄農地をもっと購入して、集落全体の耕作放棄農地を全部購入します。購入しただけではだめなのです。そこを復元して。復元しただけでもだめなのです。農地というのはつくらないとだめなのです。

ところが、つくっても、市場に出したのでは採算がとれない。だから、株主さんに、コストは

かかっているけれども、安全安心な農作物を株主優待として毎月贈ろうと。こういう計画で今、会社を設立いたしました。

皆さんにお配りしております、このレジュメ、これをしっかりと一つ読んでいただきたいのです。そして、限界集落の活性化、そしてまた国土保全、そして皆さん方の健康保持にダッシュ村の株主になって応援していただきたいなと実はこのように思っております。

ここだけちょっと読ませてください。

#### 『みわ・ダッシュ村』一口農場主のご案内

農家の高齢化と跡継ぎ不在で増え続ける「耕作放棄農地」を買い取り、過疎地の活性化活動をしている『みわ・ダッシュ村』の一口農場主になって、過疎地の活性化と田園・里山保全に協力してください！お返しに安全・安心の農作物を毎月、そして四季折々に京都丹波から特産品をお贈りします。

同時にお一人約300坪の農地や山林の実質的所有者になっていただき、将来心配される世界的な食糧不足に対しても、株主様の全家族の農産物を確保するだけの農地を常時保有して、良好な状態に保って行きます。そういう万全な対策を講じることが可能です。

1家族で、実際は100坪の農地があったら、1年間食べるだけの農作物ができます。それを我々は株主さん1人当たり300坪保有します。300坪といっても、東京の方には、ほんとうにわずかなお金なのです、農地そのものは、300坪の農地は今、限界集落に行ったら、300坪、30万円で買えるのです。東京で1坪の土地を売れば、田舎へやって来たら、3,000坪買えるのです。ところが、その3,000坪に価値はないのです。耕して初めて価値ができるのですね。そこにコストがかかるのです。そういうことで、我々はコストがかかっても農地を耕し、そして保全するという事業を行っていきますので、ぜひご理解いただきましてご支援賜りますようお願いいたします。以上です。

【古屋】

ありがとうございます。今、奇形児というお話がありました。私がよそから仕入れた情報ですと、何と今まで3万人強の奇形児が誕生しているという事です。当事者曰く、手の指が4本、6本という奇形児、あるいは目が1つ、3つという奇形児、こういう子どもが実際生まれているわけですが、6本指があったら1本取ればいいんだと。だけれども、目が1つの場合は2つにすることはできない。それが困るんだということをおっしゃっていましたね。自分が子供を生む頃は、そういう心配はあまりなかったのですが、今、結構身近でもあるようです。今朝、うちの嫁の妊娠がわかったもので、そういう情報が集まると見えて、友達の子供が手の指がくっついて生まれたと。そういう問題がもう現実化しているということをつけ加えさせていただきます。

それでは続きまして、井川村実験農場代表の西村さん、お願いします。

【西村】

社団法人静岡県ニュービジネス協議会起業家支援委員会という非常にすごい名前ですが、このニュービジネス協議会というのは、経産省の下、全国にいろいろな部署があるのですが、特に静岡は静岡県の産業部の中にあり、もう20数年たちます。

今回、この委員会は、今度新しい委員長になり、副会長をしてこられた浜松のアルミニオスの秋山社長ですが、この方は今までと違うチャンネルで、特に機械関係の三次元をやっていた現在も非常に世界的に有名な人達の中で、機械という分野ではなくて、もっと建設や、農林というところでやってみたいということもあって、ちょうどこの機会が与えられたのです。私自身の職業は東京と静岡で西村建築設計事務所という設計事務所をやっています。だから、どこでもチャンネルがあるのです。

たまたま今回は私の母方の実家でもある井川に持っていき、まずこの委員会の第一弾としてやってみようということで、取り組み始めたところなのです。井川というのは、昔、金嬉老事件で有名な寸又峡から、上のほうに行くところ。まあ、要するに南アルプスです。

大井川鉄道から上って行って、大井川の上です。ちょうど海拔1,000メートルです。そこに昔、国のお金と県と地元で、4億円ぐらいかけて、12万坪の土地をつくりました。

その土地というのは高原野菜のための土地なのですが、今もそのまま残っているのです。何も減反とかなんか、そういうことではなくて、全然手をつけていない。それをうちの地主の、

今日来ている小野田の家は静岡から向こうの約4,200坪を持っていますので、そのうちの1,000坪を使って何かやってみようということなのです。

これはどういうわけで来たかといいますと、結局、高齢化の問題とか、いろいろな問題があって、そこで何をつくっていくのがいいか、どういう売り方をしていくのか、持っている人たちは地元の井川の人たちがほとんどです。完全に高齢化なのです。だから、今のダッシュ村さんのお話もそうですが、何かできないかなということで、そのチャンネルをニュービジネス協議会にぶつけてみました。ニュービジネス協議会にはいろいろな方がおりまして、その中でどうしようかということで今始まったばかりなのです。まず1年間、何かをしようということで、もうすぐ春が来るものですから、すぐ何かをしないといけないという段階です。

それで何が問題なのか。ひとつは、井川という土地は海拔1,000メートルであることです。静岡には静鉄ストアがあり、その静鉄さんも同じ委員会に入っていますが、高原野菜というのは地元で1日で持って来られるという距離が非常においしい、それが可能な距離が井川しかないということなのです。他から持ってくると2~3日かかるらしいのです。ただ、井川は非常に難しい場所です。ですから、地元の人、野菜を持って、基本的には農協に持って行くわけですが、そうすると行ってまた帰ってくるという非常に大変さ、そこでまずノーなのです。静岡から行って、耕して、そのまま持って帰ってあげればいいわけですが、そういうことのできる地理ではないというわけです。それから、要するに農家の後継者がどこもいないということですが、その後、どうなるのかなと。

さらに一番大きな問題は動物の被害が非常に大きい。これは全国どこでもそうなのですが、まず南アルプスですから、シカがいて、イノシシがいて、サルがいて、カラスがいて、渡り鳥がいて、時々、人間も来るというような場所なのです。だから、それをまずどうにかしないとけない。去年、うちの実家のほうでつくった野菜がヒョウでやられている。今まではなかったらしいのですが、たまたま収穫で切ろうと思ったときにヒョウにやられたと。そういうアクシデントがあるから、農業というのはほんとうに難しいどころではなくて、一回で終わりというのが非常に難しい。だから、その取り組みをどうしたらいいかというのが非常に難しいなということなのです。

うちの協議会では、まず2つ考えて、一つは、今日も来られていますが、何かで動物を追い払う方法を考えようと、チャンネルを一つつくりました。センサーに強い会社の関係の人とか、いろいろなアイデアとか、いろいろなことをやれる人たちがいます。機械的なものとか、そういうことでやれるかということが一つ。それからもう一つは、生産して、それがどれだけ上っていくのかということ。いろいろなメンバーからいろいろな話が出ていますが、特に浜松その他で今、問題になっている外国人の問題、その人たちも適用できないかとか、今いろいろな話をしています。そういう中で、どんな方法があるのかなということなのです。

もう一つは、第二弾としてこれから話を進めようとしています、袋井にあるデンマーク牧場という牧場があるのです。

ここは15万坪あるのです。これはキリスト教の世界なのですが、昔、スカンジナビアの宣教団がそこに牧場を教えるためにつくった。ところが、もう酪農は日本では無理なものですから、すぐにやめてめしまつて、残った土地が15万坪あり、私は同じルーテル教会の会員なのですが、その管理をずっとやって、特にそこで子供たち、不登校の子供たちを今みえています。福祉村ということで方向をつくって、福祉村を今、立ち上げて大分経ちました。そこには特別養護老人ホームと不登校の施設、そして、児童養護施設、それから精神科診療所とありますが、そういう中で、子供たちがその土地で何か手伝いができないかということで、ある人がそこにイモがいいのではないかと。

ダッシュ村さんも書いてありましたが、シモンイモですか。それをやらないかという話も出て、いろいろなことで挑戦していきたいというのが今の委員会です。以上です。

【古屋】

ありがとうございました。私の実家も農家でして、農家といえども専業農家ではあるのですが、全く耕作面積も少ない農家です。したがって、時間が十分あるものですから、無農薬に取り組んでいます。しかし、農協に納められるような作物は取れません。したがって、兄がつくって、姉が行商して歩くという農業をやっていますが、結構、これにファンがついていて、週に2回売りに行くようですが、町では待っていてくれるような状態があるようです。ほんとうの蛇足でした。

それでは次に光触媒農法研究者ということで、萩原さん、お願いします。

【萩原】

萩原でございます。私はイチゴ屋でも、トマト屋でもないのですね。実は水屋だったのですね。7年ほど前に伊豆の今の伊豆の国市というところなのですが、旧大仁町というところで、この山の上に充填工場がつくられまして、そこで伊豆の天然水というものを最初に手がけて、これを広く伊豆の人に飲んでもらおうと。これを将来的には不老長寿の水にしようという思いで、充填をし始めました。今は富士箱根伊豆地区のそれなりの特徴を持ったお水、富士宮のバナジウム、そして箱根の炭酸イオン、そして修善寺のメタケイ酸、こういう特徴のあるお水を富士箱根プレミアム天然水と銘打って、皆さんに飲んでいただいております。

いい水を飲むということが長生きの一番の秘訣だと。山里のじいちゃん、ばあちゃんは、いつになっても元気なのは、そういう水を飲んでいるからだ。水素が多いんだと。人間の体は、生まれた赤ちゃんでは80%近い水分を保有している。おじいさんになってくると、年を重ねてくるとだんだん水分量が減ってきます。しまいには60%になっていきます。若い人の体は1カ月で水を飲むことによって体質改善ができます。これが50歳近くになってきますと、2カ月から3カ月、体質改善にかかります。それは人間の持っている基本的な浄化作用がなかなかききにくくなっていくということで、体の健康づくりは水からだというのがよくわかるのです。きょう、失敗したなと思ったのは、イチゴは持ってきたのですが、伊豆の天然水を持ってくるのを忘れちゃったものですから、黒部の水なのですが、まあ、天然水であるならばいいかなと思います。

そういう中で、どうして光触媒か、光エネルギー農法かといいますと、その工場のあるところは、周りが当然、畑であったり、田んぼであったりするわけですが、かつてはたくさんのホタルが飛んでいた。それがだんだん少なくなってきて、あまり見られなくなってしまった。何が原因だろう。上のほうで、周りの田畑をつくるのに農薬をたくさん使ってくれるから、だんだんホタルのえさになるカワニナがいなくなっちゃった。何とかならないものかな。そういう思いで不老長寿の水づくりを目指す者としては、この環境整備を一つやってみなくてはいけないなという思いが最初でした。

そういう中で、どういう方法があるのだろうと。素人がやっていくのに、いい方法はあるのかな。いろいろなネット等で探してみたところ、だれでも簡単にできる、農薬を使わないでできますよという方法があったのです。それを調べていくと、大きくは2つの方法、一つは土壌を改良する。その土壌にいるいい菌も、悪い菌もそのまま生かしておくのですが、いい菌をもっとたくさん繁殖させる。その次には、芽が出てきたら、光合成の活性化をさせてあげよう。土壌改良剤と植物活性液という大きく2つ、そういう肥料があるわけですが、こういうものを上手に使っていくと、農薬をほとんど使わないで、できるようになっていくということがわかりました。わかりましたというのは、説明を聞いて、わかった範囲で、それならばやってみなくてはしょうがない。自分たちで、その確認をしましょうということで、一つは近隣の田畑を借りて、大豆、ほうれん草等々をやらせてもらっています。今、その実験のデータアップができていく段階です。

その山を下りてずっと下に行くと、きょう召し上がっていただくイチゴ農家ですとか、トマト農家の方がいらっしゃいます。そういう方をお願いをしました。僕たちではできませんので、これをどうぞ使ってくださいと。農薬を使わないで、いいのができますよということができたものを、きょう、お持ちさせていただきました。

ただ、農家の方が言うのは、今、農協さんにみんな、作物を卸しております。「いくらいいものをつくったって、農協はみんな、値段は同じだよ。だから、そんなにいいものをつくる必要はないよ。たくさんつくったほうが利口なんだよ」と。こういう返答ですね。では、それをどう解決するかということで、うちの水のお客さんは伊豆地区のホテル・旅館さんが主であります。そういうところに直接売る方法をこれから展開していければいいなというように考えています。

それともう一つ、うちの製造工場が中国の上海のほうにございます。中国から物が入ってこなくなったら、我々は食べるものがきつなくなるだろうと。何だかんだ いても、中国でもそういうことできるようにしていかなければいけないかなという思いもありまして、山東省のほうに

ニンニク、レタス、ほうれん草等々の実験も昨年からはじめておりまして、ことしの5月に、その収穫ができます。総量等々、玉の大きさ、前年比較ができて、またそういう展開も一つ方向として、国外ですが、そういう道もあるなと考えて、これから継続しようと思っているところです。以上です。

- 【古屋】 ありがとうございます。一応、ここで区切りとして発表を終わります。  
次は細野議員から、皆さんからのいろいろな課題その他、発表について、それについてお答えいただきたいと思いますが、先にここで、本日まで参加頂いている中で、第一部講演会のみご参加の方、よろしければ自己紹介と、何かコメントがありましたらいただきたいと思います。
- 【参加者A】 こんにちは。現在、社団法人静岡県ニュービジネス協議会の事務局長をしております。  
昨年9月から、このポストにつきましたが、この会は非常におもしろいです。今、西村さんからお話がありましたが、起業家支援委員会のほかに情報渉外委員会、企画戦略委員会と3つの委員会があります。それぞれ私どものこの会は、異業種交流で約150名位の会員さんがいらっしゃいますが、皆様一人一人を見ていますと、非常におもしろい活動をしておりまして、単なる異業種交流という団体を越える何かがありそうな気がいたします。私は事務局長として9月に就任しましたが、非常にこの会の活動を楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。
- 【参加者B】 一言だけごあいさつ申し上げたいのですが。  
私は今、すべてとは言いませんが、我が国に起こっている問題の一番の要因は、煎じ詰めていくと少子化、いわゆる繁殖力というか、日本民族の繁殖力の低下にすべての問題があるのではないかなど。そういうふうと考えております。  
パネリストの小島さんのお話にあったマクロビオテックでは、人間も自然の一部と考えております。自然に生かされていると考えています。そうしますと、日々いただく食べ物は、なるべく自分が生活している近くでとれたもの、これが一番大事なのではないかと。もちろん栄養学も大事ですが、その栄養をとるなら、なるべく自分の国でとれたもの、これが大事ではないかと。要するに農作物の自給率の問題です。ここに政治家の先生方をはじめ、私どものCIの運動もそうですが、要するに自給率のアップ、そこに全力をあげていく必要があるのではないかと。そういうふうと考えておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。大変失礼しました。
- 【参加者C】 私共の会社はIT関連の仕事をやっているのですが、2006年度に静岡の東部、沼津のほうに本社機能を移しまして、今、そちらのほうでプログラマーの養成ビジネスなどをやっております。静岡にそういった形で会社を半分移したのをきっかけに、弊社の取締役とかと第一次産業のビジネスをやりたいと、そのときから考えておりまして、本年度、やっと準備ができました。本年度は本格的にそういったビジネスに参入していきたいなと思っておりまして、このような会に参加させていただきながら、これから勉強も進めていながら、ぜひそういったビジネスを進めていきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしく願いします。ありがとうございます。
- 【参加者D】 この会はテーマによって出させていただいているのですが、大体半分ぐらいは出席させていただいております。  
先ほど少子化というお話があり、また清水さんのお話で、どうも奇形児が世界一で、3万人ぐらいいる、食品添加物なんかもその問題だということですが、実は個人的なことなのですが、私は少子化に立ち向かいまして、子供が5人おります。去年の8月に3人目の孫が生まれました。予定どおりいきますと、孫が10人を超えるのかなと思いますが、今の奇形児の話聞きまして、ほんとうに心配ですね。生まれるたびに、かわいい子というよりも健康な子が生まれてほしいというのが、親や周囲の願いなのですが、何とか大きな日本の戦略で、日本で食糧自給率を高めて、今のいろいろな方のお話を集約したところに、もっと安心して安全な食べ物が食べられるような時代が早くできるといいなと感じました。よろしく願いいたします。
- 【古屋】 ありがとうございます。国策のテーマも出てきましたね。では次の方お願いします。
- 【参加者D】 私の勤務しておりますのは、群馬県の太田に本社がある会社なのですが、中国と東南アジアにかなり進出しておりまして、そちらのほうの営業とか、経理とか、いろいろな面でお手伝いしております。

実は今日のこの勉強会で小島先生のお話を聞きまして、ドキッとしました。私の家内は13年前にガンで亡くなったのですが、心かと。私もちょっと仕事をし過ぎたかなということがありまして、非常に残念だなと思っています。

あと、清水先生のお話で、私は前、横浜にいたのですが、横浜は結構、貸し農園がありました。鶴見川の100メートルブースは農業園になってきたのですね。農家もやらなくなったので、地域の方たちが、たしか3万円ぐらい払って、何坪だか忘れましたが、やらせていただいて。1年目はなかなか覚えられないから、農家の方がいろいろと教えてくれて、覚えたら、それが一人前になって、そういうシステムがありました。今、東京に住んでいるのですが、東京では無理かなと思って、何らかの形で農業をやれたらなと思って、きょうは参加させていただきました。どうもありがとうございました。

【参加者： 友近氏】 皆さん、こんばんは。私は参議院議員の友近聡朗と申します。細野先生とは、私の選挙にも応援いただきまして、私自身は無所属なのですが、民主党の皆さんと一緒に参議院のほうで活動させていただいております。友近というと、お笑いの友近さんを連想される方も多いかと思うのですが、どうも彼女とは遠縁になるようでございまして、同じ愛媛・松山の出身でございます。

私自身はもともとサッカー選手でありまして、Jリーグからは初めての国会議員ではあるのですが、きょうは食のお話であります。食事をとるときに、プロサッカー選手でしたので、食べるものについては、いつとのかとか、そういったことも細かく気をつけながらとっていましたが、今は若干、体重が2～3キロ増えてしまっていて、ずぼらになっております。私は農林水産委員会ではないのですが、文教科学委員会のほうで食育というものに大きくかかわってくる問題であります。今、国のほうではカーボンフットプリントとか、いわゆるフードマイレージみたいなものですが、地産地消も兼ねまして、そういった動きも経産省のほうでも始まっているような動きがありますが、そういったことをきょうは民間の皆様と一緒に、官民一緒になって、これをしていかなければいけない大きな国の課題だと思いますので、勉強をしに来させていただきました。

最後になりますが、一つだけ残念なことがありまして、きょうは中座をさせていただかなければいけないのですが、私の大好きな食べ物のナンバーワンがイチゴでございまして、それを食べられないのがちょっと心残りながら中座をさせていただきたいと思っております。これからどうぞよろしくお願いたします。

【古屋】 皆さんの同意があれば、先に帰っても食べていただくというのはどうでしょうか。  
(拍手)

はい。同意をいただきましたから、ぜひお土産まで持って帰っても結構かと思っております。

それではお待ちどうさまでした。細野議員、よろしくお願いたします。

【細野】 はい。衆議院議員の細野豪志と申します。古屋さんと同じ三島で生活をしておりまして、そんなご縁できょうは声をかけていただきました。

私が農政にかかわるようになったのは3年ほど前からございまして、専ら農政をやり出したのは2年前からということなのです。この3年間で、まず皆さんにご報告したいのは、農政を取り巻く環境は劇的に変わりました。3年前は、農林水産委員会というと、ほとんど北海道の議員さんでした。農地をたくさん抱える選挙区の方が農林水産委員会にいます。そんな状況だったのですね。今は実は農林水産委員会は大変な人気の委員会でございます。希望してもなかなか入れません。といいますのは、北海道だけではなく、全国の議員さん、東京の議員さんも含めて農林水産委員になりたいという方が出てきているのですね。

大きく状況が変わったのは皆さんご存じのとおりで、一つ、大きなきっかけになったのは、2年前の年末の中国のギョーザの問題。先ほど清水さんがおっしゃいましたが、安全な食糧品が海外から必ず安く入ってくるという大前提が崩れた大きなきっかけになりました。この半年ほどでしょうか、大きくまた変わってきたなと思っております。こういうビジネスをやられている皆様の中で農業に参入をしたいとか、農業の政策がどうなっているのかというような問い合わせを

非常によく受けるようになってまいりました。したがって、今は農林水産政策そのものが農家のものから大きく広がりまして、消費者はもちろんですが、経営者の皆さんも巻き込んだ関心になっているのかなと思っておりまして、今日は、経営者の皆さんが多いかと思しますので、こういう会もそういう一つの大きな流れの中での出来事かなということで参加させていただいて光栄でございます。

いろいろと申し上げたいことはあるのですが、後ほどディスカッションの時間があるので、まず簡単にそれぞれ皆さん発表されたものに対する国の政策はどうなっているのかという話をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、やはり言及させていただきたいのが清水さんの部分なのですが、実は非常にありがたいなと思いながら話を聞いておりました。といいますのも、私の家の細野家も、母方は柳田家というのですが、両方、綾部ですね。

【清水】 綾部ですか。

【細野】 はい。隣町なのです。私の祖父までは農家でした。私も子供のころ、よく農業を手伝ったのですが、今はだれも、もう祖父も祖母も亡くなりまして、人に農地を貸していると。農業政策をやりながら、時々、自分の生まれ故郷のことを思い出しては、農地は近所の人がほんとうに耕してくれているかなとか、そんなことを感じながら、農政をやっていたものですから、清水さんが農業生産法人をつくっていただいて、しかも、いろいろな方にそれに参加をしていただくという活動をしていただいているのは、もちろん国としてもありがたいですが、個人的にも非常にありがたいなと思いながら話を聞かせていただきました。

率直に言いますと、特に多分、清水さんが参入をされた時期は、農地の購入についても、ある一定以上の規模じゃないと売ってくれませんでしたし、農業生産法人自体の設立も、例えばお金の部分も含めて非常に難しかったのではないかと思います。

この状況は、徐々に、スピードは遅過ぎますが、変わってきました。といいますのは、数年前に農業参入の自由化の議論をしたときには、まだこういう議論があったのです。つまり、小規模の家族単位でやっている農家の皆さんを圧迫してはいけないと。だから、要件は高くしておかなければならないのだという議論があったのです。ところが、この1~2年、状況が大きく変わりました。といいますのは、むしろそういう小規模で家族単位で農業をやっている皆さんの中から悲鳴が聞こえてきたのです。何とか農業の新しい担い手を参入させてくれと。それは農業生産法人であればいいし、場合によっては農業生産法人でなくてもいいと。それをさらに加速させているのが、今、農林水産大臣をやっている石破大臣でございます。ちょうど国会にかかっている農地法というのは、これまでの農地のさまざまな規制を大幅に緩和していき、農地の取得もより自由化をします。さらには農地を取得するだけでなく、農地を借りることで農業に参入することも大幅に緩和していく。まだ一部に、ちょっと早いのではないかと議論はありますが、我々民主党も含めて、おそらくこの国会で農地法は大きく改正されますので、そこは大きく前進をすることについてはご紹介させていただきたいと思えます。

あと、後ほどのパネルディスカッションの中で、例えば融資の部分であるとか、農業経営の部分であるとか、そういうところで、当然、近くの農家の方とか、農協とか、いろいろなおつき合いをされていると思うのですが、もし仮にここに制約があるよということがあれば、ぜひ教えていただければありがたいなと思っております。

続いて小島先生のお話なのですが、これはなかなか皆さん、それぞれ、私も生活を思い出しながら、うーんと思わず唸ってしまいましたが、非常にいいご指摘をいただきました。

マクロバイオテックなのですが、ご存じだと思うのですが、鳩山幹事長と末松議員が非常に民主党の中で熱心に取り組んでおられて、若干、この1~2年に関して言うと、民主党議員が、そういう広報というか、そういうことにも貢献できたのではないかなと思っております。勉強会もできております。

そういう勉強会の場所も含めて、こうした議論をするときに必ず問題になるのが、例えば皆さんが推進していらっしゃる中で、安全な食料品をどう確保するかという意味では、一つは表示の問題ですね。具体的に申し上げますと、最近、話題になっておりますのは、いわゆるトレーサビリティというやつなのですが、はたして食料品に書いてある原産地はほんとうだろうか。

原産地表示で偽った例は枚挙に暇がないわけですが、罰則も含めて、大して厳しくないものですから、やり得なのですね。それこそ、お米の産地もそうですし、水の産地もそうなのですが、必ずそのブランドをつければ高く売れるという産地でありますから、これがほぼやり得になっている。これを厳しくすることで、トレーサビリティをもう少し確立していこうと。

今、政府側は、米に関してはトレーサビリティをしっかりと確保するという法案を出してきました。といいますのは、いわゆる汚染米の問題があって、米についての原産地表示なり、海外でのいろいろなやり取りを含めて、米については消費者の関心が高いということで推進をするという立場になったのですが、それ以外のところのトレーサビリティについては、まだ十分な措置がされておりません。私ども民主党側としては、基本的には全商品に関してトレーサビリティを義務づける方向性を出すべしという考え方なのですが、一方で生産者の皆さんからすると、過度なそこについての記載を義務づけることは非常に厳しいという声がありまして、そういうジレンマの中で、今後どこまで、このトレーサビリティの表示を義務づけていくのかという議論が今行われているところです。

もう一点申し上げますと、いわゆる有機農業なのですが、これについても、この数年、いろいろな動きがございました。具体的に申し上げますと、2006年12月に、有機農業推進法という法律が成立しております。これは超党派で民主党も賛成する形で成立しまして、党内でいいますと、ツルネン・マルテイさんなんか非常に熱心に取り組まれた法律なのですが、この法律ができることで、有機農業を推進するという基本的な理念はできました。ただ、有機農業とは何ぞや？ということになってくると、これは非常に難しい面がございまして、先ほど光触媒の農法を説明された萩原さんは、有機JASをとっていらっしゃいますが、従来からある有機JASというくりにあるものは、これはもういいと。もちろん有機農業でいいですとなります。それをどこまで広げるか。際限のない世界に入ってくるわけですし、その部分で、あと数年かけて、2011年ぐらいまでには有機農業のあり方そのものについての議論をできれば集約をしていきたいという話を今、国会の中でしておりますので、きょうは、そういう関係の方もたくさんいらしていると思いますが、そういう部分でもご示唆をいただければ非常にありがたいなと思っております。

最後に西村さんからお話をいただいた農業に参入していただいたのは、会社で参入していただいたということですか。

【西村】 いや、ニュービジネス協議会で、です。

【細野】 ニュービジネス協議会で参加していただいたということですが、これも非常にありがたい動きだと思います。

最近、我々が言葉として使っておりますのは、農業を単なる一次産業ではなくて、「六次産業」にしていくことができないだろうか。何だろう、六次産業って、という話になるわけですが、これは一次産業、二次産業、三次産業を足しても、掛けても6になるので六次産業と言っているのですね。農業にはいろいろな要素があります。

もちろん耕すなり、取ってくるなり、そういう一次産業の要素と、それを加工する二次産業の要素ですね。最後は、それを流通させる三次産業の要素と。そういう3つの要素をすべて兼ね合わせたような農業支援をできないのかという話をしております。そういう意味では、さまざまなビジネスの経験のある方が参入していただくのは非常にありがたいし、六次産業がしっかり定義をされて、後押しをする仕組みができれば、もう少し、多分、今はあまり儲かっていらっしやらないと思うのですが、それが実際にビジネスとして……。儲かっていますか。

【西村】 いや、まだこれからです。

【細野】 これからですね。それが実際、ビジネスとして回っていくような仕組みもやがて後押しができるのではないかなと思っています。

最後に1点だけ申し上げますと、鳥獣被害の問題は、これは大変深刻なのです。

【西村】 そう、それなんです。それができないと、できないということになってしまう。

【細野】

そうですね。農業をやっている方で、農業を離れる、離農される方は、まあ、一番多いのはもちろん高齢化をして耕せないという方が多いのですが、あと残された2つの理由があるのです。この2つの理由は、政策をきちんとすれば防げます。一つは減反。減反がきっかけになって離農する方がいるのです。これなんかは、もう国の政策のミスであることは明らかですから、これはやめなければいけない。

もう一つは鳥獣被害なのです。特に例えば果樹農家なんかで大規模にやっていて、例えばサルにやられたとかということを含めて、一網打尽にやられると損害が莫大ですから、それが離農の理由になっているケースが非常に多いのです。去年、法律を新しくつくりました。鳥獣被害防止法という法律を。従来は、鳥獣というのは、これはぜひ皆さんに考えていただきたいのですが、どちらかという保護の対象だったのです。ですから、鳥獣保護法という法律があって、この保護のもとで、どう適正にコントロールしていくかという議論になっていた。ですから、鳥獣保護計画を県がつからなければならないことになっていまして、その計画が非常に制約になって、ほとんど駆除ができなかったというのが実情なのです。昨年、制定をした鳥獣被害防止法によりまして、これまでは県しか、この鳥獣の管理ができなかったのですが、今は市町村でできるようになっています。農地を持っていらっしゃる市町村に働きかけて、具体的にこういう鳥獣被害が出ているのだというご要望をいただければ、この市町村はそれぞれ鳥獣被害に対応できる仕組みになっていますので、そこはぜひ積極的に活用していただければいいのかなと思っております。

いろいろと細かい話を申し上げましたが、農政は今、関心事でして、多くの皆さんに関心を持っていただいて、具体的に考えていただくことで、一生懸命やろうという機運は出てきておりますので、きょうのシンポジウムがそういう機会になれば非常にありがたいなと思っております。以上です。(拍手)

【古屋】

ありがとうございました。皆さん、1時間20分という長い時間、ご参加いただきまして、ありがとうございました。ここで休憩いたします。

その前に先ほど申し上げましたように、一言でもいい、また白紙でも構いませんのでご意見・ご質問を提出して下さい。終わったら、イチゴをお取りください。十分きれいに洗ってありますので、安心して一口でパクッと食べていただくといいかと思います。

では、お願いします。

了